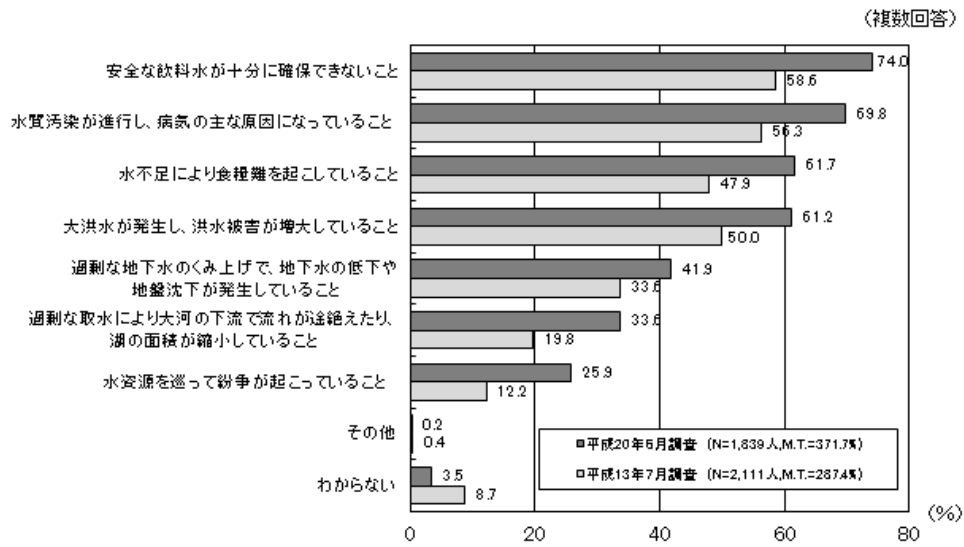
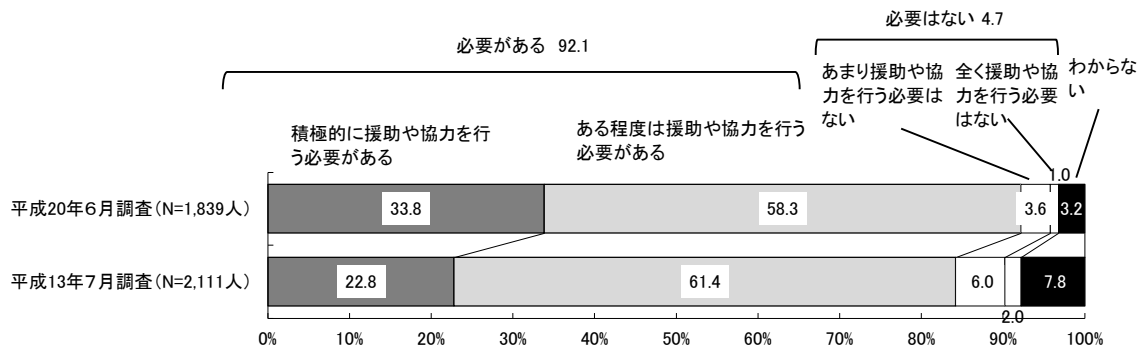


参考7-1-1 世界各地で発生している水問題

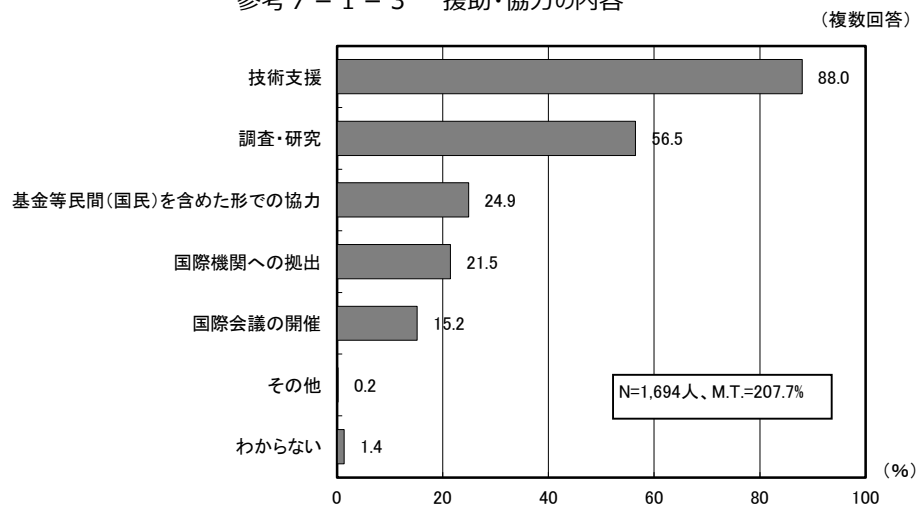


N : 回答者数  
 M.T. (Multiple Total) : 回答総数÷回答者数×100(%)  
 (注) 内閣府「水に関する世論調査」(平成20年6月、平成13年7月)

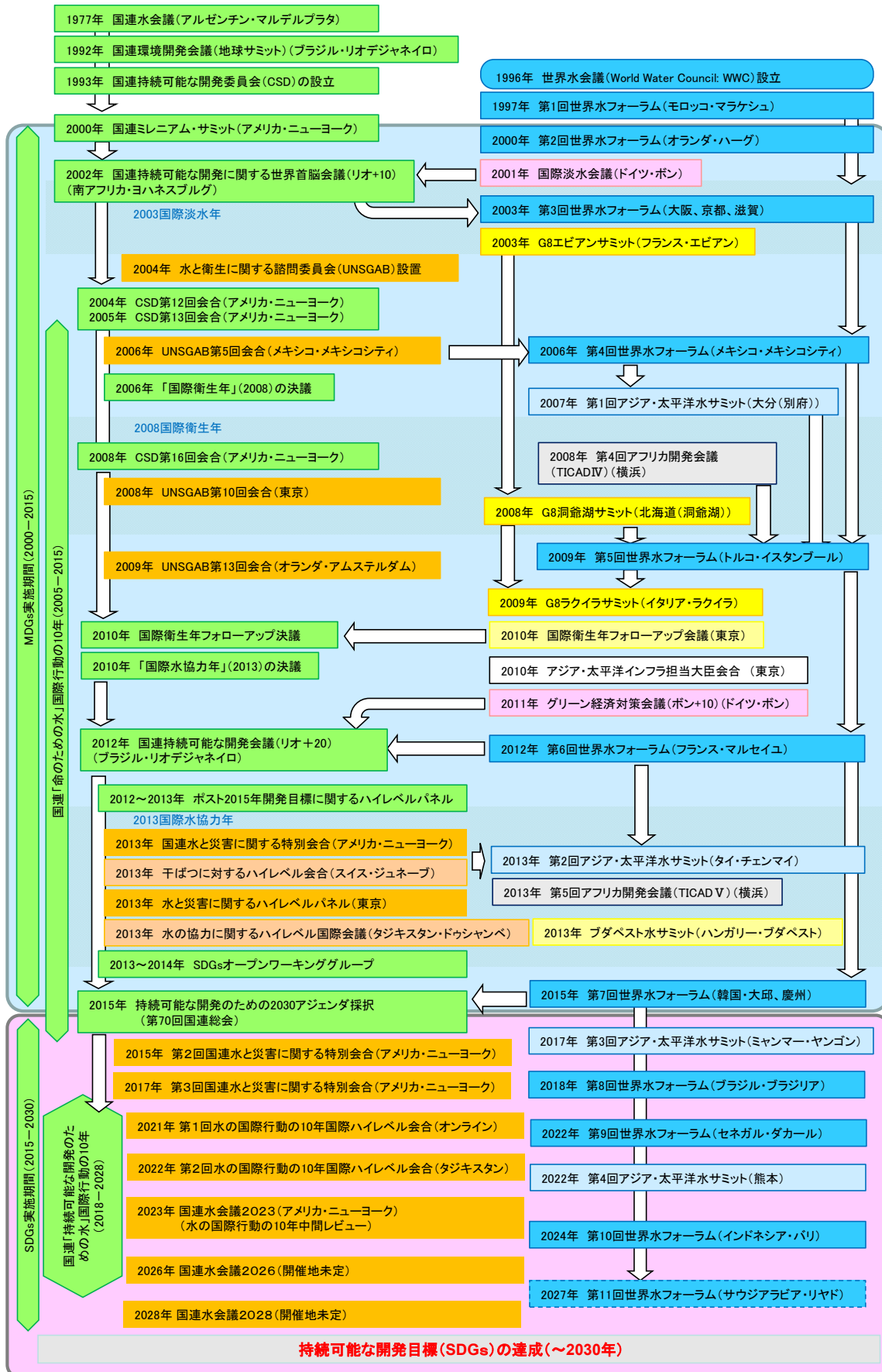
参考7-1-2 世界的な水問題解決のための日本の援助や協力



参考7-1-3 援助・協力の内容



参考7-2-1 水資源分野における国際的議論の流れ



参考7-2-2 水資源分野における国際的な取組

- 1977年 国連水会議（アルゼンチン、マルデルプラタ）  
 国のレベルで水資源評価や効率の利用、法制度の整備等を推進することがうたわれ、その後の1981～1990年の10年  
 間を「国際飲料水と衛生の10年」とすることが決定された。
- 「国際飲料水と衛生の10年」（1981年-1990年）  
 開発途上国において安全な水と良好な衛生環境が得られないために数多くの乳幼児が死亡しているだけでなく、生  
 産性や収入が減少し、国の発展に支障をきたしているという状況の改善を図ることを目的としたもの
- 1992年 「水と環境に関する国際会議（ICWE）」（アイルランド、ダブリン）  
 「国連環境開発会議」（以下「地球サミット」という。）に向けた取組みの新たな行動計画に関する検討が行われる。
- 1992年 地球サミット（ブラジル、リオデジャネイロ）  
 「アジェンダ21」で、「淡水資源の質と供給の保護」が記載される。
- 1993年 地球環境サミットのフォローアップのため、国連経済社会理事会の下に持続可能な開発委員会  
 （CSD）が設立される。
- 1997年 第1回世界水フォーラム（モロッコ、マラケッシュ）  
 モロッコのマラケッシュにおいて63ヶ国から約500名が参加して開催され、「21世紀における世界の水と生命と環境  
 に関するビジョン」の策定が提唱された。
- 1998年 国連持続可能な開発委員会第6回会合（CSD-6）  
 アジェンダ21のレビュー、淡水資源の持続可能な利用に向けた国際戦略が検討され、行動の指針となる決議が採択  
 される。
- 2000年 国連ミレニアムサミット（アメリカ、ニューヨーク）  
 ミレニアム開発目標（MDGs）の中で、「2015年までに安全な飲料水及び基礎的衛生施設を継続的に利用できない人  
 口の割合を半減する」という具体的な数値目標が掲げられる。
- 2000年 第2回世界水フォーラム（オランダ、ハーグ）  
 オランダのハーグにおいて156ヶ国から約5,700名が参加して開催され、「世界水ビジョン」が発表された。また、  
 閣僚級国際会議では91ヶ国の水関連大臣を含む149ヶ国の代表が出席し、「ハーグ宣言」が採択された。
- 2001年 国際淡水会議（ドイツ、ボン）  
 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）に向けた  
 水に関する議論を行い、(1)ガバナンス、(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ボン勧告」が取りまと  
 められる。
- 2002年 アナン国連事務総長「WEHAB」発言  
 ヨハネスブルグ・サミットに向けた準備会合で、1)水（Water）、2)エネルギー（Energy）、3)健康（Health）、4）  
 農業（Agriculture）、5)生物多様性（Biodiversity）を具体的な成果をあげることが期待される重要分野として提唱。
- 2002年 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）  
 水が5つの主要分野（WEHAB）の一つとして取り上げられ、「実施計画」で水に加え衛生について数値目標が明示さ  
 れるなど、水問題が現在の世界の最重点課題の一つとして認識される。
- 2003年 第3回世界水フォーラム（大阪、京都、滋賀）  
 我が国の大阪・京都・滋賀において183の国や地域から約24,000名が参加して開催され、持続可能な開発のため  
 の自立と連携による水問題の解決をうたった「閣僚宣言」及び我が国が主導した「水行動集（PWA）」が発表された。ま  
 た、我が国のODAによる水分野での包括的な取組みとして「日本水協力イニシアティブ」を発表した。
- 2003年 G8エビアンサミット（フランス、エビアン）  
 持続可能な開発の実現に向け、ミレニアム開発目標達成に当たっての資金確保の方途、京都議定書の重要性等幅広  
 い分野の問題について議論が行われ「水に関するG8行動計画」が採択される。また、日本が第3回世界水フォーラ  
 ム及び閣僚級国際会議の成果も踏まえ、上述の行動計画策定において主導的な役割を果たしたことが認識される。
- 2004年 国連持続可能な開発委員会第12回会合（CSD-12）（国連本部）  
 本会議は、1992年の地球環境サミットのフォローアップを目的に毎年開催されているもので、2004年から2017年ま  
 での14年間は2年を1サイクルとする個別のテーマを設定し、集中的な討議を行うこととされ、2004年及び2005年の  
 テーマは「水」「衛生」「人間居住」となった。

## ○2004年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」(国連本部)

2004年3月22日の国連世界水の日に、国連アナン事務総長が新たな諮問機関として設置を発表した国連「水と衛生に関する諮問委員会」(橋本龍太郎元内閣総理大臣が初代議長)の第1回会合が、2004年7月22日と23日の両日、ニューヨーク国連本部において開催された。その際、①水に関するミレニアム開発目標(MDG)達成のために取り組むべき10の優先課題が合意され、そのための具体的な活動として3つの作業部会が設置された。また、独立した機関として、国連や国際会議などに対して具体的な行動と発言を続けていくことが提案された。

## ○2005年 国連持続可能な開発委員会第13回会合(CSD-13)(国連本部)

2005年は、第1サイクルの政策年にあたり、前年のCSD-12(2004年)で確認された各国の現況を踏まえ、引き続き「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、政策オプション、実施計画等今後の更なる取組みについて討議を行い、「決定文書」(Decision Adopted by the Commission)として取りまとめられた。

## ○2005年 ミレニアム宣言中間レビューサミット(国連本部)

2005年9月、国連ミレニアム宣言のフォローアップサミットが開催され、ミレニアム宣言全体の中間レビューが行われた。特にアフリカと南アジア地域のMDGsの達成が困難であることが明らかとなり、政治的意志を結集してその解決を図っていくべき優先課題が確認された。

## ○2006年 第4回世界水フォーラム(メキシコ、メキシコ・シティ)

メキシコのメキシコ・シティにおいて140の国や地域から約19,000名が参加して開催され、持続可能な開発に向けた水問題の重要性をうたった「閣僚宣言」が採択され、我が国が主導した「水行動集(PWA)」を基盤とした「持続可能な開発に関する水行動連携データベース(CSDWAND)」が立ち上げられた。また、我が国の水と衛生分野のODAについて、国際機関、他の援助国等との連携を強化し、より一層効果的に実施するため、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」を発表した。

## ○2006年3月 UNSGAB「行動計画」発表

第4回世界水フォーラムにて、UNSGAB「行動計画」発表(後に「橋本行動計画」と命名)。各国政府や世界の主要機関が取るべき具体的な行動の提案等がなされた。

## ○2006年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」(メキシコ、メキシコ・シティ)

2006年3月16日に第5回会合がメキシコ・シティにおいて開催され、資金調達、水事業者パートナーシップ、衛生、モニタリング、統合水資源管理(IWRM)、水関連災害の各分野に係わる具体的な行動が呼びかけられ、これらに関する「行動計画(Compendium of Actions)」が同地で開催中であった第4回世界水フォーラムにおいて発表された。

## ○2006年12月 2008年を「国際衛生年」とする決議

国連総会は2008年を「国際衛生年」とすることを決議。改善の遅れが指摘されているトイレや下水処理などの衛生についての人々の意識を啓発等が目的。

## ○2007年 国連環境計画(UNEP)第24回管理理事会(アフリカ、ナイロビ)

58ヶ国のUNEP管理理事会国のうち57ヶ国を含む140ヶ国から、1,000名以上の参加があり、環境状況の評価、国際環境ガバナンス、国連機関の協力と調整、UNEPのプログラムと予算、国連改革、水銀対策等を中心に議論が行われた。水政策については、UNEPの活動指針となる「2007-2012年水に関する政策及び戦略」が採択された。

## ○2007年 第5回世界水フォーラムキックオフ会合(トルコ、イスタンブール)

世界42ヶ国より政府関係者、国際機関関係者、学識経験者、NGO関係者ら276名が参加し、5つの分科会(1. Water Security, 2. Management and Governance, 3. Water Use and Impacts, 4. Wild Card Themes, 5. Forum Processes)と地域別会合が開催され、2年後に開催されるフォーラムに向けた基本的な方針が決定された。

## ○2007年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」(中国、上海)

2007年5月31日に開催された第8回会合において、アジア主要国の水担当大臣級会合「アジア地域対話」が諮問委員会とホスト国である中国政府との共催にて開催され、アジア地域における水に関するミレニアム開発目標達成を加速させるための意見交換が行われ、橋本アクションプランに基づいた優先度の高い行動を実行するための具体的な方策が提案された。

## ○2007年 「第1回アジア・太平洋水サミット」(別府)

2007年12月3日から4日まで別府にて開催され、56の国・地域から、福田首相を含む10名の首脳級が参加し、「水の安全保障：リーダーシップと責任」という全体テーマのもと、「水のインフラと人材育成」、「水関係災害管理」、「発展と生態系のための水」の3つの優先テーマを中心に、10のトピックセッションで討議が行われ、この地域の水問題解決に向けて各国政府の努力を促す「別府からのメッセージ」が発表された。

## ○2008年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」第10回会合(東京)

2008年5月26日から28日まで東京にて開催され、オランダのウィレム・アレキサンダー皇太子殿下が議長を務め、同委員会名誉総裁である皇太子殿下もご臨席された。本会合では、2006年3月の第4回世界水フォーラムにて発表された「橋本行動計画」の履行に向けた活動報告が行われたほか、6つの分科会(「統合水資源管理」、「衛生」、「水資源

パートナーシップ」、「資金」、「水と防災」、「モニタリングと報告」)において討議が行われ、また、アウトリーチ活動として「日本との対話」及び「アフリカ諸国リーダーとの対話」が行われた。

○2008年 第4回アフリカ開発会議 (T I C A D I V) (横浜)

2008年5月28日から30日まで、横浜にて開催され、「元気なアフリカを目指して—希望と機会の大陸」との基本メッセージの下、経済成長の加速化、人間の安全保障の確立及び環境・気候変動問題への対処を重点事項として、アフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。本会議では水と衛生に関する政府開発援助の拡大や新たな水に関する専門家「水の防衛隊 (W-SAT: The Water Security Action Team)」と呼ばれる技術支援隊としてアフリカ各地に派遣し、水資源に関する支援を行うことを発表した。

○2008年 G8北海道洞爺湖サミット (北海道洞爺湖)

2008年7月7日から9日まで、北海道洞爺湖において開催された。主要議題の1つである「開発・アフリカ」において水と衛生問題を取り上げ、首脳会合において、分野横断的な水の問題に対処するため「循環型水資源管理」が重要であること、総合水資源管理及び「水の良い統治 (グッド・ガバナンス)」が重要であることが確認された。G8にて水問題を主要議題として取り上げたのは2003年のエビアンサミット以来であった。

○2008年12月 2013年を「国際水協力年」とする決議

国連総会は2013年を「国際水協力年」とすることを決議。水管理が直面する課題や更なる協力の可能性について、人々の関心を高めること等が目的。

○2009年 第5回世界水フォーラム (トルコ、イスタンブール)

2009年3月16日から22日まで、トルコのイスタンブールにおいて155の国や地域から約33,000名が参加して開催され、地球規模の課題に向けて「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして、世界の水問題解決に向けて取り組むべき事項を取りまとめた「閣僚宣言」が採択された。

○2009年 G8ラクイラサミット (イタリア、ラクイラ)

2009年7月8日から10日まで、世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ等について議論が行われ、水・衛生・保健・教育といったMDGsの各分野についても、各国から取組みを強化する必要性についての認識で一致した。

○2009年12月 UNSGAB第13回会合 (オランダ・アムステルダム)

2010年1月に、2012年までの戦略と目標を示す「橋本行動計画II」を公表し、UNSGABを2年延長することを確認。

○2010年 国際衛生年フォローアップ会議 (東京)

2010年1月26日及び27日に、国際連合大学において、日本政府、アジア開発銀行及び国際連合大学の共催で国際衛生年フォローアップ会議が開催された。会議では、「国際衛生年を超えて～世界の隅々まで持続可能な衛生サービスを供給するために～」をテーマに、「2008年国際衛生年」の取組みをフォローアップし、衛生に関するMDGs達成をはじめとする衛生問題の解決に向けた重要な課題について議論がなされ、MDGs達成期限の2015年に向けて今後5年間でそのための取組みを加速させるための提言がとりまとめられた。

○2010年 第8回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合 (東京)

「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマとして、参加国・地域の共通認識と今後の取組みをまとめた大臣声明が採択され、気候変動の影響により増大する洪水や渇水などの水関連リスクに対応するため、気候変動の適応策を強力に推進することで一致した。

○2010年12月 国際衛生年フォローアップ決議

国連総会は、「持続可能な衛生の5年」実現のための世界規模の努力を支援するよう各国政府に対し要請することを決議。

○2011年11月 グリーン経済対策会議 (ボン+10) (ドイツ・ボン)

水関連課題をリオ+20及び次期MDGsの主要課題とするための関係者間の連携強化を確認。

○2012年 第6回世界水フォーラム (フランス、マルセイユ)

2012年3月12日から17日まで、フランスのマルセイユにおいて180以上の国や地域から約20,000名が参加して開催され、水問題の「解決の時」をメインテーマとして、すべての人、特に最も弱い立場にある人々の幸福と健康のための水と衛生に対する権利の実現に向けた取組みの加速・廃水管理の改善、水・エネルギー・食糧安全保障という水関連分野間の相互連携、2015年のミレニアム開発目標達成に向けた、水問題に対するガバナンスや資金調達等について、世界の水問題解決を促進するため、国際会議等の場において広く発信していくことについて「閣僚宣言」がとりまとめられた。

○2012年 国連持続可能な開発会議 (リオ+20) (ブラジル・リオデジャネイロ)

持続可能な開発の実現に向けた様々な分野における各国の取組みの指針として成果文書「我々の求める未来 (The Future We Want)」が採択された。水と衛生に関する分野では、水は持続可能な発展の核となるものであるとの共通認識のもと、ミレニアム開発目標の達成や総合水資源管理の進展などに取り組むことが再確認された。また、洪水や

干ばつ、水不足などの脅威に対応するため、必要な水インフラへの財政資源と投資を動員する重要性への指摘などが行われた。

#### ○2013年 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連事務総長の主催、国連水と衛生諮問委員会（UNSGAB）と水と災害ハイレベル・パネル（HELP）の共催により開催された。皇太子殿下がご臨席され、基調講演をなされるとともに、水と災害に関する各国の経験を共有するため、近年巨大な水災害を経験した各国政府のハイレベル専門家や、水災害問題に取り組む国際機関の専門家等により議論が展開された。

#### ○2013年 干ばつに対するハイレベル会合（スイス・ジュネーブ）

世界気象機関（WMO）、国連砂漠化対処条約（UNCCD）、国連食糧農業機関（FAO）の主催により、干ばつの被害防止・影響低減に向けた各国の方針・政策について、世界で連携して推進するための国連による初の閣僚級会合として開催され、国連加盟各国首脳や科学者・研究者等300人以上が参加し、各国の開発政策に沿った干ばつ管理計画の展開・実行が必要であるとの宣言がとりまとめられた。

#### ○2013年 第2回アジア・太平洋水サミット（タイ・チェンマイ）

2013年5月19日から20日まで、アジア太平洋地域各国の首脳級・閣僚級、国際機関の代表等が集まり「水の安全保障と水災害への挑戦：リーダーシップと責任」を主要テーマとして開催された。松下国土交通大臣政務官が「水リスクと回復」の閣僚級テーマ別セッションに参加し、大規模災害から得た国際社会と共有すべき教訓や2015年以降の国連開発目標等についての議論がなされた。全体会合では、水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分をすることを確認した誓約を改めて強調すること、国連ポスト2015年開発アジェンダに防災を含めることを奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」が採択された。

#### ○2013年 第5回アフリカ開発会議（TICADV）（横浜）

2013年6月1日から3日まで、横浜において「躍動するアフリカと手を携えて」を基本メッセージとし、TICAD Vの主要テーマである「強固で持続可能な経済」、「包摂的で強靱な社会」、「平和と安定」に沿って、今後のアフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。水分野では、向こう5年間に約1000万人に対して安全な飲料水や基礎的な衛生施設へのアクセスを確保するための支援を継続すると共に、1750人の水道技術者の人材育成等の支援を各々実施する旨を発表した。

#### ○2013年 水と災害ハイレベル・パネル（東京）

「水と災害ハイレベル・パネル（HELP：High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters）」は、近年世界各地で頻発・激化している水災害を軽減するために、「事前予防」型の防災対策を強化することを目的として、新規に設立され国土交通省、JICAの主催で2013年6月4日、第1回会合が開催された。本会議では、ポスト2015開発アジェンダ、防災に関する兵庫行動枠組みの見直し・強化に向けて、各国・国際機関が水災害軽減に向けて協調することについて共通認識が得られた。第2回会合は、2013年12月2日にフランス・パリで開催され、HELPとしての今後の活動方針が議論された。

#### ○2013年 水の協力に関するハイレベル国際会議（タジキスタン・ドゥシャンベ）

タジキスタン政府主催で2013年8月21日に開催。全体会合において、日本の水資源管理や次期国連開発目標に水と衛生を位置付け廃水処理が指標に盛り込まれるよう、さらに、水と災害に関する恒常的な議論が国際水協力年に国連で開始されるようスピーチし、宣言に反映された。

#### ○2013年 ブダペスト水サミット（ハンガリー・ブダペスト）

ハンガリー政府主催で2014年10月8日から11日にブダペストにて開催、104か国からの政府要人が参加した。閉会式において、土井国土交通大臣政務官から国連のポスト2015年開発アジェンダについて、水と衛生、防災の観点について強化すべきとのメッセージを発信した。また、持続可能な開発目標（SDGs）に含まれるべき水と衛生に関する目標についての提案を記したブダペスト宣言が採択された。

#### ○2014年 世界水の日記念式典（東京）

2014年3月21日に東京・国連大学にて「水とエネルギーのつながり」をテーマに開催された。国連機関主催の世界水の日主要記念式典としては、日本で初めての開催。本式典では、「国連水と衛生に関する諮問委員会」名誉総裁である皇太子殿下のお言葉に続き、太田国土交通大臣が、日本の水に対する考え方と水技術、日本での経験を踏まえた国際貢献等に関して講演を行ったほか、持続可能な開発目標に関するハイレベルパネル、世界水発展報告書の発表式、国連「命のための水（Water for Life）」大賞授賞式などが行われた。

#### ○2014年 第23回 国連水と衛生に関する諮問委員会 水循環・水と災害に関する特別セッション（東京）

平成26年10月29日～31日に開催された第23回委員会の初日に、水循環・水と災害特別セッションが行われ、皇太子殿下のお言葉に続き、国土交通大臣が健全な水循環を確保するための国際的協力や国際社会での水と災害の継続的な議論の必要性を強調するなど、国連における水問題解決に向けた議論に貢献した。

#### ○2015年 第7回世界水フォーラム（韓国・大邱、慶州）

2015年4月12日から17日まで、韓国の大邱及び慶州において160以上の国や地域から約40,000名が参加して開催さ

れ、「私たちの将来のための水」をテーマとして、多様な水問題について、政治・地域・テーマ・科学&技術の4つのプロセスにおいて様々な議論がなされた。我が国からは閣僚会議への国土交通大臣及び環境大臣政務官の出席や、水と災害に関するハイレベル・パネルにおける皇太子殿下のビデオメッセージなどの積極的な取組があった。閣僚会議では、過去の世界水フォーラムで水に関する課題を解決するため確認された「解決策」から「実行」に前進する必要性を認識し、世界的な規模で水関連の協力を進める共同の努力を強化することについて「閣僚宣言」がとりまとめられた。

○2015年 “生命のための水” 国際行動の十年に関するハイレベル国際会議（タジキスタン・ドゥシャンベ）

タジキスタン政府・国連共催 で2015年6月9日～11日に開催。元首級8名を含む国連加盟国99ヶ国及び国際機関の代表等、約1,900人が参加した。全体会合において、次期国連開発目標に関して現在提案されている水や災害に関する目標を支持するとともに、水と災害に関する恒常的な議論の必要性を強調し、閉会式で採択された「ドゥシャンベ宣言」に反映された。

○2015年 国連持続可能な開発サミット

成果文書「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で17の目標と169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められた。

○2015年 第2回 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連事務総長の主催、国連防災と水に関する事務総長特使と水と災害ハイレベル・パネル（HELP）の共催により開催された。皇太子殿下がご臨席され、基調講演をなされるとともに、石井大臣がハイレベル・パネルディベートでのスピーチで、我が国がこれまでに経験してきた東日本大震災、数多くの水害などの経験と、そこから得られた教訓に基づく我が国の水関連災害対策について紹介した。

○2016年 ブダペスト水サミット（ハンガリー・ブダペスト）

ハンガリー政府主催で2016年11月28日から30日にブダペストにて開催、117か国からの政府要人を含む約2,600人が参加した。ブダペスト宣言2016の政策提言において水の国際文書として初めて「気候と災害」の項が設けられた。

○2017年 第3回 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連防災と水に関する事務総長特使と水と災害ハイレベル・パネル（HELP）の主催、水に関するハイレベル・パネル（HLPW）の共催により、第3回会合が開催された。水関連災害に関する国際的な意識の高揚、経験や知見の共有、各国の対策を前進させるための国際社会の取組が議論され日本からは皇太子殿下のビデオ基調講演、二階自民党幹事長の基調講演が実施された。また、森技監のスピーチでは、水防災意識社会を例に挙げた政府による防災対策の必要性、防災投資の重要性、国連「水の行動の10年（平成30～40年）」における特別会合の継続開催が提案された。

○2017年 第3回アジア太平洋水サミット（ミャンマー・ヤンゴン）

2017年12月にミャンマーのヤンゴンで開催された。石井国土交通大臣が出席し、我が国の水問題に対処してきた経験を各国に伝え、日本の存在感を示すとともに、インフラシステム海外展開に貢献するため、水問題解決の我が国の技術をアピールした。本サミットの成果として、「ヤンゴン宣言」が取りまとめられ、持続可能な開発のための水の安全保障についての道すじが示された。

○2018年 第8回世界水フォーラム（ブラジル・ブラジリア）

2018年3月18日～23日にブラジルのブラジリアでSDGs採択後初めて開催された。「Sharing Water（水の共有）」をテーマに、ハイレベルパネル、テーマプロセス、地域プロセス、政治プロセス、市民フォーラム、サステナビリティ、エキスポ&フェア等から構成され、172ヶ国から約12万人が参加した（主催者発表）。水循環の視点の重要性等が認識され、災害対策に対する十分な財源の確保等が盛り込まれた「閣僚宣言」がとりまとめられた。日本からは、皇太子殿下、秋本国土交通大臣政務官が参加した。

○2018年 水のハイレベルパネル最終提言

2018年、2030アジェンダの水関連の目標を促進するため、国際連合と世界銀行設置した「水のハイレベルパネル」が最終提言を答申した。提言は、洪水や渇水などの水と災害への対策が明確に位置付けられ、予防防災、防災投資原則などの議論を深めることを求めている。

○2018年 水の国際行動の10年

2016年12月の国連議決に基づき、2018年3月から「水の国際行動の10年」が始まった。そのアクションプランでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の水関連目標について国際的な情報交換を強化するとしている。

○2019年 第4回国連水と災害に関する特別会合

水と災害に関するハイレベル・パネル（HELP）が国連加盟国（インドネシア、日本、韓国、メキシコ、オランダ、タジキスタン）と共催し、「世界水と災害年報」、「水災害リスク削減のための投資原則」を発表した。

○2019年 国連SDGサミット

首脳レベルでSDGs採択以降過去4年間の取組のレビューを行い、SDGs達成に向けたモメンタムを高めることを目的として開催。「国連事務総長によるSDG進捗報告書」（2019年）によれば、2030年までのSDGs達成が困難な状況にあると指摘され、水関連SDGsについても、2030年までの統合水資源管理の完全な実施は不可能と予測されるなど、SDG6及

び水関連のその他の目標達成も困難な状況と分析。政治宣言「Gearing up for a decade of action and delivery for sustainable development（持続可能な開発に向けた行動と遂行の10年に向けた態勢強化）」において、SDGsを期限までに達成し、誰一人取り残さないために、資金動員、国内での実施拡充、制度強化を約束した。

#### ○2019年 ブダペスト水サミット

ハンガリー政府主催・アーデル・ヤーノシュハンガリー大統領後援によるハイレベル国際会議。第3回目のブダペスト水サミットは、水に関連する持続可能な開発目標の精緻化に貢献することを目的として開催。カンボジアのフン・セン首相及びインドのガジェンドラ・シン・シェカーワト水活用（Jal Shakti）大臣など22カ国の首脳、閣僚、高官が参加。成果文書「ブダペストアピール」を発表した。

#### ○2020年 G20農業・水大臣会合

2020年9月12日、G20農業・水大臣会合がWeb会議形式で開催され、G20の閣僚級会合として初めての水問題に関する包括的な議論が行われた。水分野については、佐々木国土交通大臣政務官（当時）が出席し、政府一体となり集中的かつ総合的に推進する水循環政策や、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換など、我が国の最新の取組を発信した上で、世界の水問題解決に貢献していく旨を表明した。

#### ○2021年 第5回国連水と災害に関する特別会合

2021年6月25日、日本、ハンガリー、インドネシア、メキシコ、オランダ、韓国、タジキスタンの各国政府は、水と災害に関するハイレベルパネル（HELP）、政策研究大学院大学と共催し、「よりレジリエントで持続可能なポストコロナ社会の実現に向けたよりよい復興を目指して」をテーマにオンラインで開催された。天皇陛下はオンライン会合にご臨席され、基調講演を実施された。また、赤羽国土交通大臣（当時）は、ビデオメッセージを通じ、流域治水の取組などを発信した。

#### ○2022年 第9回世界水フォーラム（セネガル・ダカール）

2022年3月21日～26日にセネガル共和国のダカールで開催され、「Water Security for Peace and Development（平和と発展のための水の安全保障）」をテーマに、4つの優先課題（水の安全保障と衛生、農村開発、協力、手段とツール）の下、約90のテーマ別セッション、27のハイレベルパネル、52の特別セッションが開催され、首脳・閣僚を含む政府関係者、国会議員、国際機関、水関連NPO、民間企業、学識者等約3万人（事務局推計）が参加した。開会式では天皇陛下のビデオメッセージが放映され、閉会式ではダカール宣言「平和と発展のための水と衛生の安全保障のためのブルーディール」が採択された。

#### ○2022年 第4回アジア・太平洋水サミット（熊本）

2022年4月23日～24日に熊本市で開催され、アジア太平洋地域30カ国※の首脳級・閣僚級のほか、国内外からオンラインも含めて多くの国や地域の代表が参加し、水に関する諸問題の解決に向けた議論がなされた。開会式では天皇陛下より記念講演を賜り、その後に行われた首脳級会合では、岸田総理大臣より、「熊本水イニシアティブ」が発表され、参加国首脳の決意表明である「熊本宣言」が採択された。また、熊本宣言における首脳級からの問いかけに対し、具体的なアクションを議論する9つの分科会と4つの統合セッションが実施され、閉会式において、その問いかけに対する回答を総括した議長サマリーが発表された。

※首脳級会合・ハイレベルステートメントの参加国数（日本を含めると30カ国）

#### ○2022年 第2回水の国際行動の10年国際ハイレベル会合（タジキスタン）

2022年6月6～9日にタジキスタンで開催され、ラフモン・タジキスタン大統領を始め水問題に関心のある関係国の首脳や閣僚が参加した。本田外務大臣政務官（当時）から、第4回アジア・太平洋水サミットで岸田総理が発表した「熊本水イニシアティブ」に基づき、日本は水分野におけるトップドナーとして、ガバナンス面、資金面及び科学技術面から、質の高いインフラ整備の実現に向けて、これまでの経験を通じて培ってきた豊富な知見や技術を各国と共有していくことを表明した。

#### ○国連水会議2023

2023年3月22～24日に国連本部で開催され、国連で46年ぶりに水に特化して開催された国連水会議2023では、日本は、上川総理特使が出席し、気候変動による将来の変化を意識したバックキャストिंग及び、グリーン／グレイインフラのバランスなどの重要性を指摘し、日本のコミットメントとして「熊本水イニシアティブ」により技術面、財政面の両方で世界の水問題に貢献していくこと、及び、日本の知見・経験を共有することを通じて、健全な水循環の維持・回復に貢献することを表明した。また、同会議のテーマ別討議3「気候、強靱性、環境に関する水」において、日本はエジプトと共に共同議長をつとめ、日本が強みを持つ水防災政策や技術を発信すると共に、世界的水分野の強靱化に向けた提言をとりまとめた。

#### ○2024年 第10回世界水フォーラム（インドネシア・バリ）

2024年5月18日～25日にインドネシアで開催され、「Water for Shared Prosperity（繁栄を分かち合うための水）」をテーマに、テーマ別プロセスでは6つのテーマ（水の安全保障と繁栄、人類と自然のための水、災害リスクの軽減と管理、協力と水外交、水の革新的なファイナンス、知識とイノベーション）の下、約170のセッションが開催され、160カ国、延べ64,000人が参加した（主催者発表）。健全な水循環の概念の重要性、防災の事前投資、世界湖沼の日の制定等が盛り込まれた「閣僚宣言」がとりまとめられた。我が国からは、「バンドン精神水サミット」で天皇陛下によるビデオ基調講演が行われたほか、こやり国土交通大臣政務官が出席され、首脳級会合及び閣僚級会合において、水循環の取組等、世界の国々の持続可能な発展に貢献できる日本の取組を発信した。



参考7-2-3 水資源の開発及び利用に関する国際交流等

名称	実施時期	加盟国又は相手国	関係省庁等
国際水協会 (IWA)	IWA世界会議 2年に1回 IWAアジア・太平洋地域会議 2年に1回	73ヶ国	国土交通省
国際かんがい排水委員会 (ICID)	理事会 1年に1回 総会 3年に1回 地域会議 3年に1回 世界かんがいフォーラム 3年に1回	78ヶ国・地域	農林水産省
国際水田・水環境ネットワーク (INWEPF)	1年に1回	17ヶ国	農林水産省
国際ダム会議	1年に1回	80ヶ国	国土交通省 農林水産省 経済産業省
国連教育科学文化委員会 (UNESCO) 国際水文学計画 (IHP)政府間理事 会	2年に1回	36ヶ国	文部科学省 国土交通省等
世界気象機関水文委員会	4年に1回	179ヶ国、 6領域	気象庁 国土交通省 外務省
日米環境保護協力協定に基づく水 保全と水量削減に関するプロジェ クト	概ね2年に1回	米国	国土交通省
日米環境保護協力協定に基づく水 道水の水質管理プロジェクト	概ね2年に1回	米国	厚生労働省
日仏河川・湖沼の水管理セミナー	概ね3年に1回	フランス	国土交通省 外務省
日中河川及び水資源交流会議	2年に1回	中華人民共和国	国土交通省
日韓河川及び水資源開発技術協力 会議	2年に1回	大韓民国	国土交通省
日米治水及び水資源管理会議	1年に1回	米国	国土交通省

## 参考7-2-4 共同議長提言

## テーマ別討議3「気候、強靱性、環境に関する水」の共同議長提言

(日本語要旨)

## ◆水問題の多面性と健全な水循環

- 水、食料、エネルギー、生態系は相互につながっており、健全な水循環の維持・回復を通じた水問題の解決が他の問題解決にも寄与
- COP27の成果である「損失と損害（ロス&ダメージ）」の実現に向けた行動

## ◆科学技術の有効活用、関係者連携、資金確保

- 科学技術に基づいた信頼できるデータ・リスク評価の提供及び情報の見える化
- 気候変動適応策・緩和策両面に資するマルチベネフィットの取組、グリーンインフラとグレーインフラの調和
- 生態系勘定等の手法も用い、金融市場の支持も得た効果的な資金調達
- 正確な観測・予測に基づく早期警戒システムの整備・運営

## ◆統合的なアプローチ

- 行政と市民が防災の自覚を高め、備えと情報共有の強化
- 統合水資源管理と他のアプローチ（防災や生態系保全など）との連携
- マルチステークホルダーの連携・協力を促進する協議会等の設立と行政の支援
- ファシリテーター（現場で幅広い知見を用いて問題解決に導く人材）等の人材育成
- 観測、モデリング、データ統合に焦点を当てた学際的な「知の統合」の促進

## 水問題に対処するためのコミットメント

- 気候変動・生態系等の締約国会議を統合的に運用する「Inter-COP」の追求
- 「地球規模水情報システム」の整備
- 「アクション・ワークフロー」に沿って現場の多様な環境に即した課題解決を提案

## DAKAR DECLARATION



### A « BLUE DEAL » FOR WATER SECURITY AND SANITATION FOR PEACE AND DEVELOPMENT

WE, the Stakeholders of the 9th World Water Forum, held in Dakar, Republic of Senegal, from 21 to 26 March 2022:

1. **Guided** by the principles and ideals of the Charter of the United Nations;
2. **Recognizing** water as essential for people and nature, and thus the need to renew and further strengthen our commitments to implement immediate actions to address the challenges of water and sanitation for development, improved livelihoods and poverty eradication.
3. **Reaffirming** our determination to achieving the Sustainable Development Goals (SDGs), in particular SDG6 seeking to «ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all»;
4. **Mindful of** our commitments on water and sanitation contained in UN resolution 64/292 (2010), the Paris Climate Agreement, the Sendai Agreement for Disaster Risk Reduction, the Daegu Declaration and the establishment of the International Decade for Action «Water for Sustainable Development»;
5. **Reaffirming** the relevance of the Africa Agenda 2063 and the Africa Water Vision for 2025 on access to water resources and quality sanitation in Africa and in the world;
6. **Determined** to fulfill our shared vision for a world in which every person has access to safe drinking water and sanitation as a basic human right, including through the respect of related human rights;
7. **Aware** that resilience in the face of climate, demographic, health and food changes and the fight against water stress requires availability of water, in quality and quantity, to ensure the health of populations, the sustainability of ecosystems and inclusive growth;
8. **Recognizing** the urgent need to pay more attention to water issues in the rural world, as a means of reducing inequalities, creating opportunities for youth and women, fostering development, generating employment and optimally tackling the causes of national and international migrations;
9. **Concerned** about the funding gap for investment needs to achieve SDG6 targets
10. **Aware** of the need to use water as a tool for cooperation for peace, solidarity between countries and peoples and regional integration, through the promotion of dialogue, peace, stability and improved coordination and partnership, especially in the context of the Covid-19 pandemic, which has illustrated our common destiny;

**CALL UPON THE INTERNATIONAL COMMUNITY TO**

**A. Guarantee the right to water and sanitation for all**

11. Speed up the implementation of the right to drinking water and sanitation for all through appropriate legislative frameworks and mobilize all actors through integrated and inclusive strategies;

Promote the effective implementation of international humanitarian law, in particular the additional protocols to the Geneva Conventions of 1949, providing for the protection of water and sanitation systems that are vital in times of conflict;

**B. Ensure availability of the resources and Resilience**

12. Adopt sustainable and integrated management plans to preserve water resources and ecosystems and ensure resilience to climate change and demographic pressures ;
13. Raise awareness on these issues to induce a shift towards more sustainable and responsible production and consumption practices;
14. Further protect wetlands, promote conservation of traditional water systems, recycling and reuse of treated wastewater;

**C. Ensure adequate funding**

15. Mobilize adequate public financial resources, as well as those of development partnerships, to invest in water and sanitation infrastructures and to develop «blue» and «green» jobs, in particular for young people, women and the rural world
16. Encourage innovative financing mechanisms and private sector investment in water and sanitation ;
17. Advocate for the effective implementation of the Addis Ababa Action Agenda on Financing for Development, in particular investment in water and sanitation infrastructure;
18. Advance international financing models to generate more investment in water and sanitation;

**D. Ensure inclusive water governance**

19. Promote, at the appropriate level, transparent, efficient and inclusive management of water and sanitation services, as well as diversified and concerted management methods;
20. Implement integrated management plans for sound, equitable and sustainable use of water resources,

ensuring a balance between socio-economic development, preservation of the quality of the resource, protection and conservation of ecosystems;

21. Promote greater coherence between policies of water and those on agriculture, rural development, health, biodiversity, energy and industry, among others;
22. Design water-related public policies based on knowledge, support innovations, create and build the capacities of all categories of stakeholders, for a more sustainable management of water resources and environments;

**E. Enhance cooperation**

23. Pay particular attention to water issues in bilateral and multilateral cooperation, including at sub-regional, regional and international levels;
24. Reinforce basin organizations and support their efforts for inclusive, sustainable and integrated water resources management;
25. To strengthen mutually beneficial cooperation and partnership in the management of transboundary basins, including aquifer basins, in particular by promoting the exchange of information, experience and best practices;
26. Make dialogue, coordination, and cooperation the core of dispute resolution, in the true spirit of hydro-diplomacy.

**IN VIEW OF THE ABOVE, WE HEREBY**

**RECOMMEND** to the Government of the Republic of Senegal and to the World Water Council, in their capacity as co-organizers of the Forum, to submit this Declaration as a contribution to the UN 2023 Water Conference;

**CONSIDER** the outcomes of the Forum as a Complement to this Declaration;

**INVITE** the international community and all stakeholders to endorse this «Dakar Declaration on Water and Sanitation Security for Peace and Development» and to contribute to the effective implementation of the outcomes of the Dakar Forum;

**EXPRESS OUR THANKS** the Head of State, the Government, the People of the Republic of Senegal and the World Water Council for their support in organizing the 9th World Water Forum.

Dakar, 25 March 2022

**【第4回アジア・太平洋水サミット】熊本水イニシアティブ（概要）**  
 — 「新しい資本主義」に基づく「質の高いインフラ」整備への積極的な貢献 —

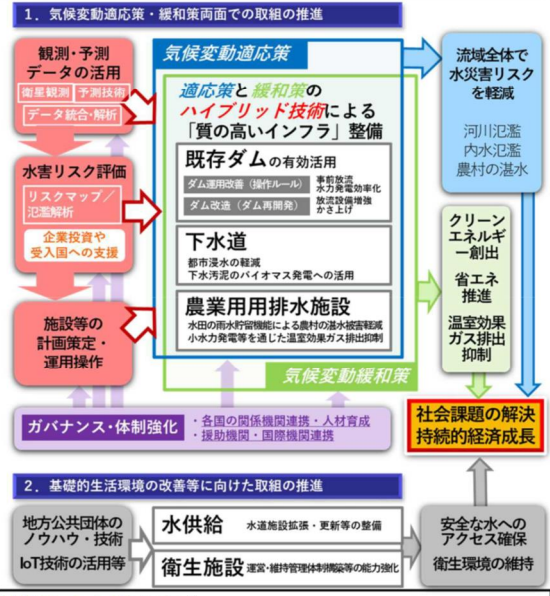
我が国は、アジア太平洋地域における水を巡る社会課題に対し、**官民協働**により、**デジタル化やイノベーション**を活用して、**社会課題の解決を成長エンジン**とし、持続可能な発展と強靱な社会経済の形成につなげていく「**新しい資本主義**」に基づき、我が国の先進技術を活用した「**質の高いインフラ**」整備等を通じて、積極的に貢献する。

**1. 気候変動適応策・緩和策両面での取組の推進**

- (1) 「質の高いインフラ」の整備推進
  - ・ダム、下水道、農業用施設等による、流域治水を通じた水害被害軽減（適応策）と、温室効果ガスの削減（緩和策）を両立できるハイブリッド技術の開発・供与（ダム：既存ダムの運用改善や改造により、早期に効果発現）
  - ・官民協働による「質の高いインフラ」の導入提案
- (2) 観測データの補完への貢献
  - ・気象衛星（ひまわり）、陸域観測技術衛星2号（だいち2号）、全球降水観測計画（GPM）主衛星等の衛星データ供与
- (3) ガバナンス（制度・人材・能力）への貢献
  - ・AI/IoT等での予測・解析技術等による水害リスク評価の高度化
  - ・アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）やデータ統合・解析システム（DIAS）を通じた人材育成等への支援
- (4) 二国間クレジット制度（JCM）の活用・拡大

**2. 基礎的生活環境の改善等に向けた取組の推進**

- (1) 「質の高い水供給」の整備推進
  - ・IoT技術等の先進技術導入等による水道施設整備等の推進
- (2) 「質の高い衛生施設」の整備促進
  - ・下水道や分散型衛生施設等を整備し、運営能力強化等を推進



今後5年間で約5,000億円の支援を実施

## 参考7-2-7 第4回アジア・太平洋水サミット 熊本宣言（仮訳）

**第4回アジア・太平洋水サミット**  
**持続可能な発展のための水～実践と継承～**  
**「熊本宣言」(仮訳)**

**コロナ禍と回復における水問題**

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延（パンデミック）は、世界中の国々の社会経済に深刻な影響を与え、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（SDGs）」達成を阻害している。このパンデミックにより、災害対応や水供給に支障が生じた。他方、安全で安価な水と衛生へのアクセスの欠如や水害・干ばつにより、パンデミックへの対応が世界的に困難となった。こうした被害は地域や属性で違いがあり、島嶼国や内陸地域、脆弱層が特に厳しい影響を被っている。

我々、第4回アジア・太平洋サミットの参加国のリーダーは、これまでのサミット宣言を踏まえ、新型コロナにより広がる被害、その危機に対処する中で、水の重要性と意義を改めて認識した。コロナ禍からの回復において、水分野が重要な役割を果たすことを確認した。また、気候変動により、台風などの気象現象および高潮、洪水・渇水の水災害の激甚化、土壌や水質の悪化、海面上昇、氷河の溶解といった連鎖する複合的な脅威が発生し、深刻化し続ける。しかし、健全な水循環を取り戻すことで、災害に備え、多角的な SDGs を達成し、さらには国際河川での協力を強化できる。

**質の高い社会への変革**

我々は、コロナ禍からの回復において、強靱性、持続可能性、包摂性を兼ね備えた質の高い社会への変革が必要である、との共通の認識を持つに至った。これは、持続可能な水利用のための取組みの強化により実現可能である。この変革は、オープンで、透明性があり、協調的な参加プロセスを通じて、多くの関係者により進められるべきものである。

**強靱性**のために、水関連災害に流域全体で分野横断的に取組む。水の安全保障と、感染症への基本的な公衆衛生対策である水と衛生へのアクセスを強化していく。

**持続可能性**のために、水を政治課題の中心に据える。気候変動対策について、低炭素エネルギーを活用した緩和策と、災害対策・インフラ整備の適応策を併せて進める。また、自然共生社会、生物多様性の保全と調和したカーボンニュートラル社会の実現に向けて、緩和・適応の効果が期待できるグリーンインフラを推進する。

**包摂性**のために、アジア太平洋地域でのこれまでの SDG 達成のトレンドを維持し、2030 年を待たずに女性、若年者、高齢者を含むすべての人々に対して、安全で安価な水と衛生へのアクセスを達成し、野外排泄をなくし、災害対策を進め、水に関連する SDG を達成するよう努力する。水と衛生へのアクセスと災害からの保護において格差を是正する。また、質の高い社会に向けて、水問題に対応するための活動に、官民分野が共に関与し協働することを奨励する。

水問題は食料問題やエネルギー問題と密接不可分である。様々な水の価値を検討し、災害リスク軽減や環境改善、水の利用効率の向上も含めた、氷河・水源から海までの水資源のより統合的な管理を通じて、持続的に解決する。

**取組みの加速に向けて**

我々は、「質の高い社会」を実現するために、水データ・インフラや知識・情報を含めた、水分野でのハード・ソフトを総合した、質の高いインフラ整備を強化していくことを決意する。「従来の手法」を打破し、取組みを加速するために：

- 1) **ガバナンスを整える**: 水に関わる多くの機関・市民社会が、分野及び世代を超えて連携するよう指導していく。各流域において、ともに発展していくために、問題を解決し繁栄を分かち合ってきた良き事例を、国際的な合意や国内法に応じて、共有していきたい。

- 2) **資金ギャップを埋める**:水投資がもたらす成長への貢献を認識し、第3回アジア・太平洋水サミットで採択されたヤンゴン宣言を踏まえ<sup>1</sup>、流域毎に公的部門のみならず、国際機関、地域機関、援助機関、自治体、地域社会、民間が資金を動員する重要性を認識した。
- 3) **科学技術へ要望する**:地域の自然環境、地理的特性や歴史的経過を尊重し、発展段階に応じた水問題解決の科学技術の提供を強く望む。また、水循環を保全、改善するために、次の世代の水の専門家への教育や能力強化は重要である。

#### 第4回アジア・太平洋水サミットの成果

我々は、水問題の解決策の一つとして日本政府より発表された日本のイニシアティブを評価し、支持する。我々は本サミットの参加者とともに、この宣言と前述の観点における、サミットでの議論をボン水対話、世界水フォーラム、ドゥシャンベ・プロセスなど主要な準備プロセスと連携しつつ、2023年3月に開催される「水の国際行動の10年」の国連中間レビュー会議をはじめ、第2回ドゥシャンベ水の国際行動の10年会合、ハイレベル政治フォーラム、防災グローバルプラットフォーム、国連気候変動枠組条約第27回締約国会議、国連生物多様性条約第15回締約国会議、G7、G20等の水に関するグローバルな議論プロセスにて報告し、この宣言が反映・活用されるよう働きかけを行う。

第4回アジア・太平洋水サミットを成功裏に開催した熊本市とアジア・太平洋水フォーラムに心より感謝する。

#### 首脳級からサミット参加者への問い

すべての水関連分野において、ガバナンス、ファイナンス、科学技術の3つの分野で変革と改善を行うための障壁、突破口、機会、推進方法を特定し、徹底的に議論する必要がある。特に、科学技術については、リーダーの分野横断的な意思決定において、どのような役割を果たすべきか答えを導くことが非常に重要である。第4回APWSに集まったリーダー、専門家、科学者、そして、すべての関係者に、上記宣言の趣旨を踏まえて議論し、実質的な、その答えを導き出し、このサミットの成果にしていきたい。

---

<sup>1</sup> ヤンゴン宣言では、アジア太平洋地域の投資の倍増を目指すこととした。

## 参考7-2-8 第4回アジア・太平洋水サミット 議長サマリー (仮訳)



第4回アジア太平洋水サミット  
 持続可能な発展のための水～実践と継承～  
 日本・熊本 2022年4月23-24日  
 「議長サマリー」(仮訳 6月23日版)

#### 前文

この議長サマリーはアジア太平洋地域の質の高い成長に向けた明確な道筋を示し、熊本宣言の一部をなす。質の高い成長とは強靱で持続可能、かつ包摂的(誰も取り残さない)な成長である。このサマリーは各国首脳が採択した熊本宣言中の問いに応えるために行われた2日間の充実した発表と意見交換の成果をまとめている。9つのテーマ別セッションと2つの特別セッションの成果を基盤とした4つの統合セッションの成果の主要メッセージが含まれている。新型コロナウイルス感染症の蔓延という困難な時期にもかかわらず企画・開催されセッションでは、首脳や政策立案者、意思決定者、実務者、研究者、市民社会、政府機関、民間企業等、他のリーダーが、ガバナンス、ファイナンス、科学技術の観点から、水に関する問題について幅広く議論し、課題と機会を見出し、セッション参加者の総意として実践的な行動を提案した。

この地域は数十年の間に水の安全保障を大幅に改善してきたが、現在は新型コロナウイルス感染症や複合災害への対応で困難に直面している。また、気候変動によって増大する水関連のリスクを減らす必要がある。私は、アジア太平洋地域の首脳が、他の各界リーダーとともに、ユースや次の世代にも参画の機会を与えつつ、様々な計画段階から実施、評価に至るまで、協調した行動を加速し、パンデミックからの回復を主導していくことを期待する。

#### サミットセッションの結果 総括統合セッションによるまとめ

第4回アジア太平洋水サミット(APWS)における各国首脳からの問いに対する、サミットテーマセッションからの回答は以下の通りである。

##### 1. 持続可能な社会の構築に向けて

持続可能な社会の構築に貢献する水分野は、SDG6.1-6.6や11.5などすべての水関連の持続可能な開発目標(SDGs)ターゲットを達成する必要がある。しかし、新型コロナウイルス感染症以前から、SDGs達成への進捗は大きく後れを取っている。SDGsを達成するには、ガバナンス、ファイナンス、科学技術の3つの分野で水分野を変革する必要がある。

**ガバナンス:**すべての関連分野を変革するための基盤として、水機関全体でインテグリティ(廉潔性)と透明性の実践を主流化する。このため特に人材育成に投資する。分野を超えて関係者





が包摂的に関与できる透明性のあるガバナンスを構築することが重要である。あらゆる関係者の行動変容を促し、どんなことでも互いに協働できるよう、水の価値付けの概念(Valuing Water)をすべての関係者の思考と行動に組み入れる必要がある。具体的な提言として:デジタル変革により水管理の効率を改善・可視化する;国レベルから州/県・地区レベルまで統合水資源管理の原則を適用する;意思決定プロセスの分権化に向けた改善を行う;小規模・新興都市の能力と技能を向上させ構築するためにメンター制度や事業者間協力による能力開発アプローチを適用する。

統合水資源管理に基づく流域全体の水管理は、例外ではなく、標準となるべきである。健全な水循環を回復、維持するために、水源から海に至るまで統合水資源管理のアプローチを取り入れながら、あらゆるレベルで政策を一貫させ法的枠組みを整備する。これは淡水だけでなく、氷河、帯水層、海洋、島嶼を含む枠組みとすべきである。さらに、地域の法的枠組みや制度を強化する、包摂的な地域対話を開催し、越境協力を拡充する体制を向上させる。ガバナンスとファイナンスのシステムは、アジア太平洋地域の多様な気候、地理、社会経済的条件に合わせる必要があり(アジア+)、研究調査と対話に基づいて開発されるべきである。特に、小島嶼開発途上国(SIDS)の課題に注意を払う必要がある。

**ファイナンス:**SDGs の進捗が遅れていることを鑑み、水分野への総投資額を大幅に増加させる。水分野への投資による直接的・間接的な便益を定量化し、金融機関や納税者に納得してもらい、投資家を惹きつけるための分析手法を開発・標準化することが必要である。具体的には、費用分担や共同出資を奨励し、複数の資金源により水の安全保障のための行動を支援し、水関連インフラや技術の投資と管理を多目的に設計することを確保する。

**科学技術:**測定できないものは改善できない。適切な枠組みや組織の設立を通じて、水リスクを含む、水データや情報の収集、保存記録、共有を推進すべきで、これらに優先的に投資すべきである。特に、越境水(国際河川)情報の共有は重要である。アジア太平洋地域は、地球規模の観測網の構築を支援すべきである。

水は、平和と地域の安定を支え、世界の社会経済の発展に広く貢献できる。水に関する協力、特に災害などの緊急事態での協力が平和の推進役となり、効果的な行動を促進することについて政治指導者の認識を高め、APWS で発表した「水関連災害の前・中・後に平和を育む原則」を活用し、円筒分水などの伝統技術や地域社会で培われた水を平和的に共有する文化を活用する。

## 2. 強靱な社会を目指して

新型コロナウイルス感染症により、私たちの社会やシステムが突然の擾乱や変化に対応できないことを思い知った。感染症の大流行や災害、気候変動など、突発的もしくは緩やかな擾乱に対して、より強靱で適応性のあるコロナ後の社会を構築するために、水は重要な役割を果た



すことができ、また果たすべきである。政治指導者による意思決定は、迅速かつ証拠に基づくものでなければならない。

**科学技術:** 強靱な社会を構築していくうえで、科学技術は重要な役割を担っている。次の3つの行動を通じて、科学技術をコロナ後の完全に強靱な社会に向けた「ゲームチェンジャー」と位置づける。特に観測、モデリング、データ統合に焦点を当てたオープンサイエンス政策を加速しながら、「知の統合」を促進する、「ファシリテーター」の育成、すなわち、現場で幅広い科学的・伝統的な知見を用いて専門的アドバイスを提供し、問題解決に導く人材を育成する、エンドツーエンドのアプローチをとりながら領域や異なるレベルのセクター間を超えて協働する。緩やかに起こる変化には特に注意を払う必要がある。気候変動や社会経済の変化により、年・季節ごとの水文パターンや水需要のパターンが急速に変化している。このような変化に、適応政策や、強靱なグリーンインフラによって対処する必要がある。水の需要管理には、より高い関心が払われるべきである。

### 3. 包摂的な社会に向けて

包摂的な社会は、SDGs 達成のためだけでなく、社会経済成長のエンジンとして人間の多様な能力や才能をフル活用するためにも必要である。水セクターは、包摂的な社会の実現を可能にすべきである。このために：ジェンダー平等と社会的包摂をあらゆる機関や制度の中核的な目標とし、すべての予算が少なくともジェンダーと社会弱者に対応することを目指し、研究の中核としてあらゆるレベルでジェンダーと包摂性を分析し、技術、イノベーション、データ分野で若者が解決法を提供し専門性を発揮できるように後押しし、若者の有意義な参画 (Meaningful Youth Engagement: MYE) を奨励、着手、支援し、あらゆるレベルで若者-政府間パートナーシップを強化し、スタートアップを含む、若者の、若者による、若者のための行動への直接投資を促進する。

### 4. 国連 2023 年水会議とその後に向けて

第4回 APWS では、分科会と統合セッションにおける中心的なテーマとして、水、気候変動、防災 (DRR) が議論された。アジア・太平洋地域の豊富な経験や関連する活動を反映し、これら3課題について提言がなされ行動が提案された。日本政府が発表した「熊本水イニシアティブ」は、この3つの課題を統合的に取り上げている。我々は、水・気候変動・防災が、国際的なプロセス、特に国連 2023 年水会議において重要なテーマとして議論されることを提言する。熊本水イニシアティブが、アジア・太平洋地域内外のコミットメントの輪を広げていくことを期待する。ボン会議、第9回世界水フォーラム、ドゥシャンベ水プロセス、リスボン海洋会議などの主要会合においての提言は、この議長サマリーを含む APWS のメッセージや提言と密接に結びついていることから、我々の提言は、関連する主要な国際プロセスにおいて共有されるべきである。APWS のコミットメントと行動は今日で終わりではなく、明日からまた始まる。主催者は、サミツ



トに参加したすべての人々が、あらゆる水問題の解決に向けて着実に前進し、アジア太平洋地域と世界に質の高い社会を構築するために確固たる歩みを続けていくことを期待する。

2022年4月24日

森喜朗  
第4回 APWS 合同実行委員会委員長  
アジア太平洋水フォーラム会長  
元内閣総理大臣

参考7-2-9 水関連の主な二国間会談等

暦年	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
ベトナム	7月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。 12月 ベトナム防災協働対話ワークショップを開催。	3月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。 10月 ベトナム防災協働対話ワークショップを開催。	3月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。 5月 建設省との施設及び都市開発分野の協力に係る実務連絡。天然資源、気象、都市計画、環境分野の協力に係る実務連絡。 11月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。 11月 ベトナム防災協働対話ワークショップを開催。	10月 ベトナム防災協働対話を開催。 12月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。	12月 ベトナム政府間会議。 2月 ベトナム防災協働対話を開催。	3月 ベトナム防災協働対話を開催。 12月 ベトナム防災協働対話を開催。	2月 ベトナムダム品検セミナーを開催。 8月 下水道分野における第15回日越政府間会議及び技術セミナーを開催。	2月 ベトナム防災協働対話、日越ベトナムダム品検セミナーを開催。 10月 ベトナム防災協働対話を開催。 12月 下水道分野における第16回日越政府間会議及び日越外交関係樹立50周年記念セミナーを開催。	
カンボジア	2月 カンボジア公共事業運輸省と下水道分野における政府間会議を開催。 3月 カンボジア公共事業運輸省と下水道分野における政府間会議を開催。	2月 カンボジア公共事業運輸省と下水道分野の協力関係強化に関する定期会議を開催。 12月 カンボジア公共事業運輸省と下水道分野の協力関係強化に関する定期会議を開催。	2月 カンボジア公共事業運輸省と国土交通省間の下水道分野における政府間会議を開催。 12月 カンボジア公共事業運輸省と国土交通省間の下水道分野における政府間会議を開催。	2月 カンボジア公共事業運輸省と国土交通省間の下水道分野における政府間会議を開催。 10月 マレージア防災協働対話ワークショップ（ダム発生、地下水管理）を開催。			10月 下水道分野における第5回日越政府間会議及び技術セミナーを開催。		
マレーシア									
インドネシア	2月 第3回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。 3月 日インドネシア防災協働対話ワークショップを開催。 6月 インドネシア公共事業・国庫住宅省と下水道分野における政府間会議を開催。	2月 日インドネシア防災協働対話ワークショップを開催。 第4回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。 3月 日インドネシア建設次官級委員会を開催。	12月 日インドネシア防災協働対話ワークショップを開催。 1月 日インドネシア建設次官級委員会を開催。	1月 第5回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。 2月 日インドネシア建設次官級委員会を開催。	2月 日・インドネシア防災協働対話を開催。 2月 第8回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。	2月 日・インドネシア防災協働対話を開催。 2月 第9回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。	3月 日・インドネシア防災協働対話を開催。 3月 第10回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。	3月 日・インドネシア防災協働対話を開催。 3月 第10回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。	3月 日・インドネシア防災協働対話を開催。 3月 第10回日・インドネシア建設次官級委員会を開催。
ミャンマー		2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。	1月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。 2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。 2月 第6回日・建設次官級委員会を開催。	2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。 2月 第6回日・建設次官級委員会を開催。	3月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。				
インド	7月 第9回都市開発に関する日印交流会議を開催。	12月 第10回都市開発に関する日印交流会議を開催。	11月 第11回都市開発に関する日印交流会議を開催。	11月 第11回都市開発に関する日印交流会議を開催。	1月 第12回都市開発に関する日印交流会議を開催。 12月 第1回日・インド水資源管理に関する合同作業部会を開催。	1月 第12回都市開発に関する日印交流会議を開催。 12月 第1回日・インド水資源管理に関する合同作業部会を開催。	3月 第13回都市開発に関する日印交流会議を開催。 12月 第1回都市開発に関する日印交流会議を開催。	3月 第13回都市開発に関する日印交流会議を開催。 12月 第1回都市開発に関する日印交流会議を開催。	3月 第13回都市開発に関する日印交流会議を開催。 12月 第1回都市開発に関する日印交流会議を開催。
スリランカ			2月 スリランカ国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。						

※令和6年5月時点